

# TOMI KA

2026  
4  
vol.762



## Contents

- 山本育男町長 新年度のご挨拶 ..... 02
- 令和8年度 一般会計当初予算、重点事業 .. 06~09
- 震災から15年、記憶をつなぎ未来へ ..... 03
- 新聞記者 自信のワンショット！ ..... 12
- 富岡町行政組織機構を再編 ..... 04~05
- とみおか写真館「おもいでの通学合宿」.. 36~37

# 震災から15年、記憶をつなぎ未来へ

世界にも類を見ない大災害となった東日本大震災と原子力発電所事故から、15年が過ぎました。震災で犠牲となられた方々に、改めて心より哀悼の意を表します。

私たちは、あの日の記憶と教訓を決して風化させることなく、前を向き未来へとつないでいきます。

## 15年目の祈りを胸に 富岡川河口で不明者一斉搜索



懸命に捜索活動にあたる消防団員

町消防団が、富岡川河口で東日本大震災による津波の被害に遭われ行方不明となった方の一斉搜索を行いました。

搜索には団員21名が参加。開始前に末永博幸団長が「震災から15年が過ぎたが、未だ行方不明の方がある。ご家族の想いを背負い、搜索に当たってほしい」と訓示したあと、団員らは、熊手や鳶口で砂を掘り起こしながら搜索を行いました。

## 哀悼の誠を捧げ手を合わせる 東日本大震災 追悼献花

富岡駅前の高台に建つ震災慰霊碑前に献花台が設置され、町内外から訪れた多くの人々が花を手向けました。

東日本大震災の記憶や避難生活、失われた日常への想いは人それぞれですが、あの日を忘れず、次の世代へ伝えていこうという気持ちは共通しています。訪れた人々は静かに手を合わせ、復興への歩みとともに、故人への祈りを捧げていました。



犠牲者に思いを寄せ手を合わせる来訪者

## 夜の森公園に灯された希望の光 富あかり2026



追悼と未来への希望をつなぐ灯ろう

夜の森公園で開催された「富あかり2026」。犠牲者への鎮魂と、富岡町の復興への願いを光に込めたイベントに、町内外から多くの人々が集まりました。

子どもたちや町民の方々が心を込めて手作りし、古里への愛があふれる言葉と絵が描かれた多くの竹灯ろうや三角灯ろう。内側から輝く温かな光が辺り一面を埋め尽くし、震災の記憶を忘れずに前へ進む富岡町の姿が、無数の灯りとなって輝きました。

# 町民の皆さまへ

富岡町長 山本 育男



東日本大震災と原子力発電所事故から15年の節目を迎え、改めて震災によりお亡くなりになられた方へのご冥福と町民の皆さまのこれまでのご尽力に感謝申し上げます。この節目の年に、復興・創生への想いを新たにしながら、町民の皆さまからこれからのまちづくりを託されている責任も重ねて感じております。

本年2月には、国から小良ヶ浜・深谷両地区等における特定帰還居住区域の追加認定を受け、町民の皆さまが切に願う「早期避難指示の全面解除」に向けた大きな一歩を踏み出すことができました。本地区においては、今後の避難指示の解除に向けて生活環境の整備を進め、できる限り早い時期に町民の皆さまがご帰還できるよう、各種取組を一層加速化してまいります。

一方で、残る帰還困難区域については、国に対して社会的責任の下、具体的な方針を早期に示すよう引き続き求めてまいります。本町では、本年度で計画施行2年目となる「富岡町災害復興計画(第三次)」に基づき、「帰還・移住の促進」、「交流・関係人口の拡大」を重点施策に掲げ、各種政策に取り組みを進めますが、特に本年度は、今後の復興に向けて足元を着実に固める年として、非常に大事な年であると受け止めております。

本年度の具体的な取組として、生活環境の更なる充実をもとより、「夜の森地区中核拠点施設整備事業」、「富岡駅前賑わいづくり事業」、「夜の森フラワーパーク整備事業」、「富岡第二産業団地整備事業」など、向こう3年間で町の様子が目に見える形で大きく変わる大規模事業の準備を進めてまいります。

今後も「一人ひとりの幸せでみんなの未来を創る富岡町」を目指し、町民の皆さまと共に町一丸となって全力で取り組み、魅力と活力が溢れる町づくりを進めてまいります。ことをお誓い申し上げます。新年度のご挨拶といたします。

## 帰還困難区域を抱える町村の協議会が復興・再生に向けた要望活動



自民党 谷復興加速化本部長(左から4人目)に要望書を手渡す伊澤町長(同3人目)、伊澤町長の左は山本町長と坂本衆議院議員、谷本部長の右は西銘本部長代行と橋事務局長

帰還困難区域を抱える町村の協議会による要望活動が、2月24日、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、復興庁、環境省、農林水産省、経済産業省で行われ、山本町長が同協議会副会長として出席しました。山本町長は、協議会長を務める伊澤史朗双葉町長と共に要望書を手交。国に対し、「残された帰還困難区域の早急な復興再生」や、「国の社会的責任を踏まえて復興を成し遂げるまで責任を持つこと」などを強く要望しました。町は、今後もあらゆる機会を捉え、国に対する要望活動を続けてまいります。

# 行政組織機構図

## 令和8年4月1日から組織体制が変わりました。

新しい富岡町役場の組織と主な業務についてお知らせします。



赤字：変更箇所

# 行政組織機構を再編

町は、新たな行政課題や多様化する町民のニーズに迅速かつ的確に対応可能となる行政運営と、富岡町災害復興計画(第三次)に掲げた10年後の目指すべき姿「一人ひとりの幸せでみんなの未来を創る富岡町」の実現に向け、中期的展望を見据えた町の体制とすべく、組織機構を再編しました。

## 主な変更点・再編の概要



### ○課名の変更

- ・「生活環境課」を「安全対策課」に変更
- ・「産業振興課」を「地域創生課」、「農林水産課」に分割

### ○町民目線での窓口のスリム化・ワンストップ化

- ・「住民課」に「町民サービス係」「生活環境係※1」を新設
- ・「安全対策課」に「放射線対策係※2」を新設

### ○帰還・移住・定住施策の展開を可能とする体制構築

- ・「地域創生課」に「とみおか暮らし推進係」を新設

### ○地域づくりのきめ細かな施策展開をする体制構築

- ・「地域創生課」で「商工労政、観光等の地域振興部門※3」を所管
- ・「農林水産課」で「農業振興、農林土木部門※4」を所管
- ・「安全対策課」で「地域防災部門」を所管

### ○町外生活支援体制の見直し

- ・「いわき支所」「郡山支所」それぞれに「生活支援係※5」を新設。

※1 生活環境課「環境衛生係」を「住民課」に移管

※2 健康づくり課「放射線健康管理係」と生活環境課「除染対策係」を統合

※3 「商工労働係」「地域振興係」

※4 「農業振興係」「農林土木係」

※5 町外生活支援・町外コミュニティ支援のワンストップ窓口

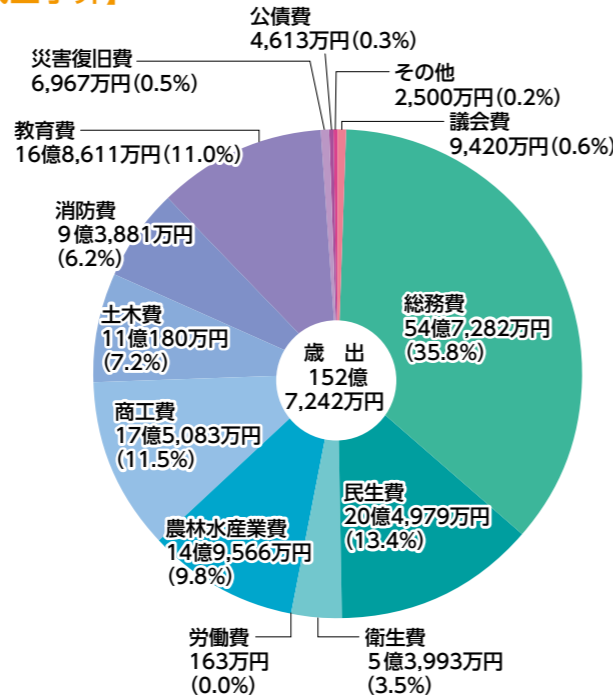
# 令和8年度 一般会計当初予算 152億7,242万円

令和8年度予算が、3月定例議会において可決されました。  
一般会計予算は152億7,242万円で、前年度比26.3%増となります。特別会計等予算を合わせた総額は193億8,888万円で、前年度比18.2%増となります。なお、昨今の物価高騰等を踏まえ、最新の実勢価格等に基づく事業費の算定等により予算編成を行っております。  
町民のみなさんが安心して充実した生活ができる環境を整備するべく、継続して復興・再生を加速化させます。

## 歳出

『第3期復興・創生期間の開始に併せ町内全域の復興・創生を加速する』という基本目標のもと、「帰還と移住の促進」、「農業と産業の育成」、「子どもたちの教育環境の充実」、「町内のにぎわい創出」を4本の柱となる重点事業と位置づけ、予算を編成しました。  
第二産業団地や夜の森地区中核拠点施設、野外活動センター・グリーンフィールド富岡の整備、移住・定住施策や農業振興施策の推進等を実施します。

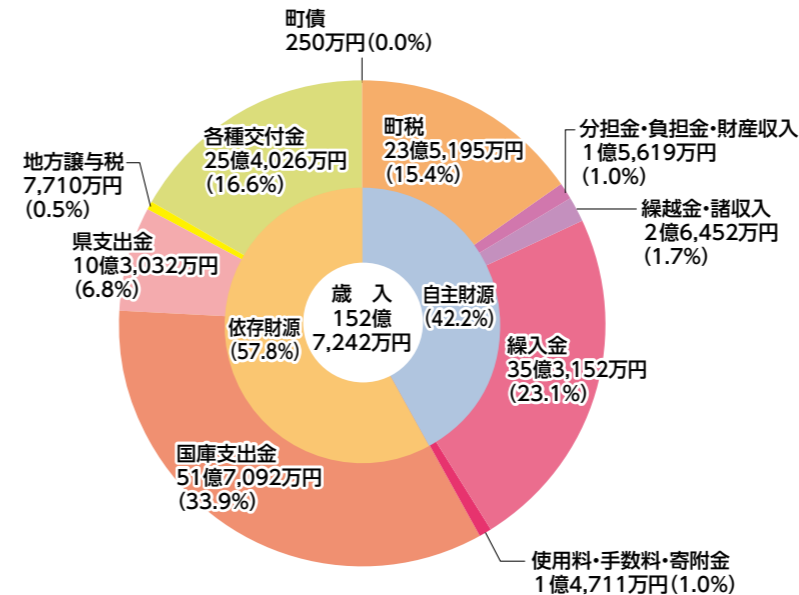
【歳出予算】



【歳入予算】

## 歳入

町税は町民税・町たばこ税の減等により、約400万円減となり、23億5,195万円の計上となっています。  
国庫支出金は約18億9,400万円増の51億7,092万円、県支出金は約1億4,400万円増の10億3,032万円、地方交付税等各種交付金は約1億3,400万円増の25億4,026万円です。  
令和8年度は第二産業団地等の大規模な建設事業を計画していることから、基金繰入金は約9億7,400万円増の35億3,152万円となっています。



## 基金・地方債

財政調整基金や減債基金、その他の特定目的基金の令和7年度末の残高は、総額で約221億円となる見込みです。本年度は復興財源などとして約35億円を取り崩す予定ですが、さらなる国庫支出金などの確保により、取り崩し額を縮減させるよう努めます。  
地方債の残高は、特別会計等も含めて本年度末で約7.7億円となる見込みです。  
新規起債(交付税措置が見込める場合を除く)を控え、将来負担額の減少に取り組んでまいります。

【地方債現在高(見込額)】

(単位：千円)

会計名	令和7年度末残高	令和8年度中		令和8年度末残高
		起債見込額	償還見込額	
一般会計	335,297	0	40,099	295,198
公共下水道事業	410,046	0	92,460	317,586
農業集落排水事業	199,985	0	45,951	154,034
計	945,328	0	178,510	766,818

【特別会計・公営企業会計予算】

(単位：千円)

会計名	令和8年度予算額	令和7年度予算額	増減率(%)
国民健康保険事業	2,045,981	2,123,230	△3.6
介護保険事業	1,535,329	1,610,205	△4.7
後期高齢者医療	121,941	70,857	72.1
介護サービス事業	11,094	10,631	4.4
公共下水道事業(※)	331,200	398,713	△16.9
農業集落排水事業(※)	70,922	97,290	△27.1
小計	4,116,467	4,310,926	△4.5
一般会計	15,272,421	12,087,885	26.3
一般会計+特別会計等合計	19,388,888	16,398,811	18.2

※令和8年度公営企業会計移行に伴い現金を伴う予算を記載

【基金の状況(見込額)】

(単位：千円)

基金名	令和7年度末見込額	令和8年度中		令和8年度末見込額
		積立金	取崩額	
財政調整基金	6,862,550	22,918	1,769,641	5,115,827
減債基金	284,871	853	0	285,724
町勢振興基金	6,982,918	35,406	200,000	6,818,324
公共用施設整備基金	807,524	402,904	26,950	1,183,478
公共用施設維持基金	46,015	197	11,543	34,669
公共用施設維持運営基金	2,505,902	344,046	166,365	2,683,583
災害復興基金	39,984	120	0	40,104
再生可能エネルギー復興まちづくり基金	330,007	65,398	145,794	249,611
福島再生加速化交付金基金	222,228	2,202,411	901,115	1,523,524
特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金	3,118,414	8,778	300,000	2,827,192
その他	881,148	13,874	10,113	884,909
小計	14,934,140	3,073,134	1,761,880	16,245,394
合計	22,081,561	3,096,905	3,531,521	21,646,945

※計数は、それぞれ四捨五入によるもので、端数において合計とは合致しないものがあります。

## ことばの説明

歳入……………一年間の全ての収入のこと  
町税……………皆さんが町に納めた税金  
繰入金……………各種基金から繰り入れられたお金  
繰越金……………前年度から繰り越されたお金  
財産収入……………町の持つ財産を運用したり売ったりしたお金  
諸収入……………雑入など、その他の様々な収入  
使用料及び手数料……………住民票などの交付に手数料として支払ったお金  
分担金及び負担金……………特定の利益を受けた方から負担していただいたお金  
国庫支出金……………特定の目的のために国や県から交付されたお金  
町債……………町の借金のこと。大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れたお金  
地方譲与税……………国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金  
各種交付金……………所得税や自動車所得税など国や県から配分されたお金

歳出……………一年間の全ての支出のこと  
議会費……………議会の活動に要する経費  
総務費……………全般的な管理に要する経費等  
民生費……………福祉施設の整備など町民に一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費  
衛生費……………町民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費  
農林水産業費……………農林水産業の振興に要する経費  
商工費……………商工業の振興に要する経費  
土木費……………土木事業に要する経費  
消防費……………消防に要する経費  
教育費……………教育関係に要する経費  
災害復旧費……………災害によって生じた被害の復旧に要する経費  
公債費……………町債返済に要する経費

# 令和8年度重点事業

【基本目標】 第3期復興・創生期間の開始に併せ  
町内全域の復興・創生を加速する

## 帰還と移住の促進

### ◆ 富岡とのつながり継続・確保

- 交流サロン等運営事業 1,563万円
- コミュニティづくり推進団体助成事業 216万円
- 県外避難者支援事業 2,749万円
- 富岡体験バスツアー 30万円
- とみおか・いわきふれあいフェスタ 113万円
- 花いっぱい運動事業 68万円

### ◆ 帰還と移住・定住の促進

- 移住・定住推進事業 1億9,606万円
- 定住化促進対策住宅取得支援事業 2億7,700万円
- 子育て世帯定住促進事業 2,230万円
- 帰還移転支援補助事業 250万円
- 町営住宅等維持管理事業 4,608万円

### ◆ 生活環境の充実

- 商業拠点施設運営事業 8,681万円
- 生活交通整備事業 3,744万円  
(路線バス・デマンドバス)
- 総合福祉センター運営事業 2,492万円
- 共生サポートセンター運営事業 1億887万円
- 医療機関開設等支援事業 550万円
- 医療従事者等人材確保支援事業 50万円
- オンライン診療・医療相談事業 187万円
- 小良ヶ浜・深谷合同消防屯所整備事業【新規】 6,200万円
- 防火防犯パトロール事業 4億6,079万円
- 町内防犯カメラ維持管理事業 9,580万円
- 放射線健康調査事業 1,322万円
- 除染対策事業 1,609万円

## 町内のにぎわい創出

### ◆ 交流拠点の整備

- 夜の森地区中核拠点施設整備事業 2億8,312万円
- 夜の森フラワーパーク整備事業 2,800万円
- 桜並木保全事業 900万円
- 富岡駅前賑わいづくり事業【新規】 2,450万円  
(記憶をたどるQR街歩き事業  
バスケットコート・大型看板設計等)
- グリーンフィールド整備事業 1,000万円
- 総合体育館空調設備整備事業 5億円
- アーカイブミュージアム運営事業 5,787万円

### ◆ 交流・関係人口の拡大

- 観光振興事業 9,484万円
- 桜まつり運営事業 5,032万円
- 文化交流センターイベント事業 1,600万円
- サテライトオフィス運営事業 4,345万円
- 社会教育施設利用者宿泊費補助事業 650万円
- 親善大使を通じた魅力発信事業 99万円



多くの人々が来場した昨年の夜の森桜まつり

## 農業と産業の育成

### ◆ 農業振興

- 水利施設等保全事業 2億3,601万円
- 農業基盤整備促進事業 2億1,054万円
- 営農再開支援事業 2億1,032万円
- 地力回復支援事業 1,000万円
- 水稲作付奨励事業 3,600万円
- タマネギ作付奨励事業 748万円
- がんばる農業者支援事業 500万円
- 農業ステップアップ支援事業 600万円
- 担い手確保・育成事業 1,032万円
- 農業法人誘致事業 1,000万円
- 地域おこし協力隊事業 675万円
- ふれあい農園運営事業 522万円  
(夜の森地区ふれあい農園整備【新規】含む)

### ◆ 産業基盤創出

- 第二産業団地整備事業 9億2,869万円
- 企業誘致・産業集積促進事業 271万円

### ◆ 商工業・地域振興

- 事業者等支援事業 5,000万円
- 商工会運営補助事業 326万円
- 物価高騰対策事業(繰越予算) 1億7,428万円  
(食料品物価高騰対応給付金  
子育て世帯応援手当、プレミアム付商品券)

### ◆ 林業振興

- 森林再生事業 2億4,700万円

## 子どもたちの教育環境の充実

### ◆ 教育環境の充実

- プロフェッショナル転校生運営事業 153万円
- 外国語指導助手招致事業 587万円
- 総合学習支援事業 102万円
- 体力づくり向上支援事業 142万円
- ICT教育支援事業 653万円
- 各種検定補助事業 35万円
- 地域学校協働活動事業 212万円
- スクールバス運行事業 2,515万円



小中学校「プロフェッショナル転校生」写真：鈴木宇宙

### ◆ 子育て環境の充実

- 認定こども園運営事業 5,744万円
- 放課後児童クラブ運営事業 3,561万円
- 地域交流館運営事業 3,526万円
- 児童発達支援センター運営費助成事業【新規】 990万円
- 学習支援事業 144万円
- 子育て世帯訪問支援事業 194万円
- ファミリーサポートセンター運営事業 49万円

### ◆ 妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援

- 妊婦支援事業 497万円
- 児童出産記念手当支給事業 360万円
- 乳幼児・子ども医療費助成事業 1,470万円
- ひとり親家庭医療費助成事業 30万円
- 就園・就学援助等事業 2,951万円
- 高等学校等通学費助成事業【新規】 150万円



学校と住民をつなぐ「地域交流カフェ」写真：及川裕喜



下級生が卒業生に感謝を込めて  
富岡小学校 6年生ありがとうの会

富岡小学校で、2月27日、「6年生ありがとうの会」が行われました。

この会は5年生の企画・運営によるもので、下級生が学年ごとに考えたゲームなどを楽しみ、会場は終始子どもたちの笑顔に包まれました。最後に下級生が手紙やプレゼントを手渡ししながら感謝の言葉を贈り、6年生は暖かい拍手に包まれながら手作りの花のアーチをくぐり会場をあとにしました。



みんなで考えたゲームを楽しむ児童たち

先輩、いままでお世話になりました！  
富岡中学校 3年生を送る会

中学校の卒業を前に、3月11日、「3年生を送る会」が行われました。

名前当てクイズのあと、下級生からプレゼントが贈られ、「みんなの支えがあったからこそ今の自分があります。これからもみんなのことを応援しています。本当にありがとう」と涙ぐみながら感謝の言葉を述べる3年生を見て、もらい泣きする下級生の姿も。富岡中学校らしい心温まる送る会となりました。



いつまでも私たちは大切な仲間です！

震災を知り、未来へ伝えるために  
富岡小学校・中学校で震災特別授業

富岡小学校と富岡中学校で、3月11日、「震災特別授業」が行われ、児童生徒が東日本大震災と復興に向け歩みを続ける町の姿を学びました。

小学校では富岡町3.11を語る会の宗像涼さんが、震災発生時の様子や災害が起きた時に取るべき行動などを児童に伝え、中学校では同会の青木淑子代表が、災害を自分事化することの重要性や、終わらない原子力災害の状況を多くの人に伝えてほしいと生徒に語りかけました。

また、震災発生時刻の14時46分には、犠牲になられた方々のご冥福を祈り、児童生徒と教職員が黙とうを捧げました。



震災発生時刻に手を合わせ祈りを捧げる児童



夜ノ森駅前の花壇に花を植えた皆さん

夜の森の玄関口をきれいに  
桜まつりを前に美化活動

町と桜まつり実行委員会が、3月7日、夜の森公園周辺の美化活動を行いました。  
この日は、地域住民や町内事業者の皆さんなど約120人が参加。山本町長が「桜まつりに来場されるお客さまを気持ちよくお出迎えるため、ご協力をよろしくお願ひします」と挨拶したあと、参加者の皆さんはそれぞれの持ち場に分かれ、夜ノ森駅前の花壇や桜の開花基準木付近での花植えと、桜まつりの会場となる夜の森公園周辺で除草や落ち葉拾いを行いました。

皆さまの温かいご支援に感謝いたします  
(令和7年11月～令和8年2月分、順不同・敬称略)

◇ふるさと納税

細田 敏和(埼玉県)	山崎 克彦(石川県)	横田喜一郎(千葉県)	小野 雅彦(神奈川県)
高橋 捷之(大阪府)	谷口 徹(岐阜県)	相本 正幸(大阪府)	土志田 嘉(神奈川県)
入澤 由紀(東京都)	小島 康美(東京都)	川平 伸也(徳島県)	彦坂 英一(神奈川県)
齋藤 修正(宮城県)	田野倉 進(東京都)	二口 政信(東京都)	田嶋 和也(神奈川県)
松本 克代(宮城県)	紺野 博行(千葉県)	川村 知子(山梨県)	兼子 伸彦(神奈川県)
前原 祐作(京都府)	正木 明美(北海道)	新井 里香(埼玉県)	正木 俊二(北海道)
山崎 健司(山口県)	菊池 健雄(静岡県)		

◇一般寄附金

明治安田生命保険相互会社 いわき支社長 菅野 貴之(福島県)  
株式会社シュルタージャパン 代表取締役 矢野 昭彦(静岡県)  
富岡第一中学校 昭和45年度卒業生 古希同級会(福島県)  
合同会社グローバルコーポレーション 代表社員 佐野 雄三(愛知県)  
有限会社横浜ビジネスコンサルティング 代表取締役 後藤 純一(神奈川県)  
藤井商事株式会社 代表取締役 藤井 宗武(広島県)  
瓜生 直樹(東京都) 芦本 守(東京都) 樋上 智之(大阪府) 伊藤 秀也(神奈川県)  
平井 健広(東京都) 西川 明芳(大阪府) 神山 光子(茨城県) 村上 聡(東京都)

◇義 援 金

全国建設労働組合総連合 東京土建一般労働組合 調布支部(東京都)  
有本 良子(東京都) 廣川 賢二(東京都)



山本町長に目録を手渡し、とみっぴーと握手する太田理事長(左から3人目)

あぶくま信用金庫から企業版ふるさと納税

あぶくま信用金庫より、3月3日、令和3年、5年に続き3回目となる企業版ふるさと納税をご寄附いただきました。  
あぶくま信用金庫は、平成29年の町内一部区域の避難指示解除に合わせた富岡支店再開や、令和元年の地域密着型連携協定など、住民に寄り添いながらも最前線に当町の復興と再生に寄与されています。  
寄付金贈呈式では、太田福裕理事長から山本町長へ目録を手渡すと共に、地域活性化に向けた熱いエールをいただきました。



# とみっぴー新聞 No.121

とみっぴー フェイスブック 検索

## とんでけ! とみっぴー 121



身の回りの出来事をお寄せください。お寄せいただいたエピソードを4コマまんがでご紹介します。ご応募先 企画課 広聴広報係

### 福島県をきれいに！オチロさんの挑戦だっぴー！



2月18日、福島中央テレビ「ゴジてれChu！」の人気コーナー「ゴミ拾いの旅」のロケが町内で行われたっぴー！

番組では、モンゴル出身で画家のオチロさんがゴミを拾いながら県内を歩いているんだけど、役場の前を通って聞いて、とみっぴーも少しだけお手伝いをさせてもらったっぴー。

この日は太田公園から役場までの間に15袋分のゴミが落ちていたそうだけど、オチロさんは「国道6号ではゴミが目立ったけど、町内にはほとんど落ちてなくて、町をきれいにしたいっていう町民の皆さんの思いが伝わってきたよ」と話してくれたっぴー。

町をきれいにするためには、ゴミのポイ捨てをしない一人ひとりの心掛けが大切だっぴー。とみっぴーはオチロさんの活動をこれからも応援してるっぴー！

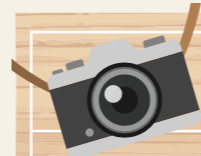
### 町の防災を学んで体験したっぴー！



2月25日、富岡小学校4年生のみんなが、防災備蓄拠点倉庫で町の防災の取り組みを学んだっぴー！

自然災害のときに必要な食べ物や毛布などを見学して、非常用ダンボールベッドの組み立ても体験したんだけど、子どもたちからは「意外と簡単にできました」や「ベッドは思ったより硬かったです」という声が聞かれたっぴー。

そのあと、町の職員さんに説明を受けながら防災備蓄倉庫の役割をクイズ形式で学んだんだけど、みんなは災害への備えの大切さについて楽しみながら理解を深めていたっぴーよ。



## 新聞記者 自信のワンショット!

記者が見て感じる富岡町の「今」を寄せていただきました。



福島民報社 双葉南支局兼双葉北支局 太田 拓希 記者

町内夜の森の「リフレ富岡」跡地に町が整備を目指す商業・温浴施設の設計に向けたワークショップが昨年末に開かれました。「生鮮野菜もほしい」「洋服も買えたら」。参加者は前のめりに意見を出しました。みなさんはどんな施設を望みますか。せっかくですから、町民のみなさんの思いが盛り込まれ、富岡の未来を共に切り開いていく相棒のような存在に育てていくべきだと思います。買い物と入浴を愛する私も厳しくチェックしていきます。

商業施設は2028年3月の開業予定です。2階建てでコンビニと地産品販売エリア、屋外に大屋根を設ける計画です。温浴施設は2029年1月の開業を目指しています。

2年前の着任当初、夜の森の高齢のご夫婦取材しました。「自転車でさくらモールまで買い物に行くのが大変。早く施設ができてほしい」と話していました。震災と原発事故の発生から15年が過ぎました。生活環境が早期に改善され、帰還した方々が戻ってよかったと語れるまちづくりが進んでほしいです。新たに住み始めた人も、今は富岡を離れている人も集まってゆっくり過ごせるそんな空間を育ていきましょう。



ワークショップで施設の設計に向けて話し合う参加者



福島民友新聞社 ふたば支社 國分 利也 支社長

富岡町総合福祉センターにある石碑「東宮殿下行啓記念碑」をご存じですか。大正天皇が皇太子時代(東宮殿下)の1908(明治41)年、東北各地を巡啓されました。10月9日には宮城県から本県に入り、原町で野馬追をご覧になった後、富岡町にあった双葉郡役所(現在の同センター敷地)に一泊されました。

福島民友新聞の当時の記事によると、歓迎のため富岡駅前に大きなアーチが建てられ、子どもたちも参加した提灯行列をはじめ、仕掛け花火や打ち上げ花火などが催されました。また、大堀相馬焼が陳列され、郡内の産品で歓待しました。

行啓は地域の連携を高め、産業振興の効果もありました。町は行啓を記念して翌年に「行啓記念公園」(現在の富岡公園)を整備し桜を植樹しました。また、冒頭の記念碑は28年後の1936(昭和11)年に地元有志が建立しています。

東日本大震災から15年。天皇、皇后両陛下と愛子さまが4月6日、7日の両日、双葉郡を訪問され、復興状況を視察されます。富岡町では7日に「とみおかアーカイブ・ミュージアム」をご覧になります。復興・創生へと歩み続ける双葉郡に心を寄せていただけることが何よりのご支援といえます。



富岡町総合福祉センター敷地内にある東宮殿下行啓記念碑

農地の売買や贈与、賃借、農地を転用(農業以外の用途)する場合は、町農業委員会や福島県の許可が必要です。申請を受付後、農業委員会総会での審議を経て許可・不許可が決定されます。今回は農業委員会の年間スケジュール等についてお知らせします。

令和8年度 農業委員会年間スケジュール

許可申請提出期限日	総会開催日	許可申請提出期限日	総会開催日
3月25日(水)	4月15日(水)	9月25日(金)	10月15日(木)
4月24日(金)	5月15日(金)	10月23日(金)	11月16日(月)
5月25日(月)	6月15日(月)	11月25日(水)	12月15日(火)
6月25日(木)	7月15日(水)	12月21日(月)	1月18日(月)
7月24日(金)	8月17日(月)	1月25日(月)	2月15日(月)
8月25日(火)	9月15日(火)	2月22日(月)	3月16日(火)

以下の点にご注意ください

- ・許可申請提出期限は、**期限日の午後5時必着**です。
- ・許可申請にあたっては、提出期限日までに申請書および添付書類を全てご提出ください。**書類に不備がある場合は申請を受理することができませんのでご注意ください。**

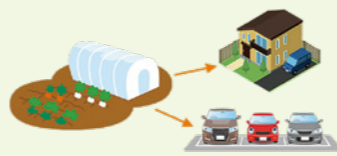
農地法に基づく許可申請の主な許可基準

《農地法第3条》 売買、贈与、賃借による農地の取得

- ①農地の権利を取得しようとする者が、取得する農地の全てを効率的に利用して耕作するか。
- ②農地の権利を取得しようとする者が、耕作に必要な農作業に従事するか。
- ③農地取得をしたことで、地域の集団農地を分断し作業に支障が生じるなど農作業の効率的な利用に影響を及ぼすおそれや、農地集約化の妨げにならないこと。

《農地法第4条、第5条》 農地の転用

- ①農業振興地域内農用地、第1種農地は原則転用不許可。
- ②転用の確実性が認められるか。
- ③資金力および事業を滞滞なく実施する信憑性があるか。
- ④周辺農地への被害防除措置が適切であるか。
- ⑤農地転用をしたことで、地域の集団農地を分断し作業に支障が生じるなど農作業の効率的な利用に影響を及ぼすおそれや、農地集約化の妨げにならないこと。



許可申請書の様式や必要書類については右のQRコードから確認できます。



農業委員会事務局

とみおか保健だより



脂質異常には要注意!! ～ドロドロ血液が血管を詰まらせる～

令和7年度の町総合健診を受けた人の3人に1人が「脂質異常」でした。脂質は体内のエネルギー源であり、細胞膜などの材料となりますが、バランスが崩れると自覚症状がないままに血液がドロドロになり、脂質異常症という状態になります。

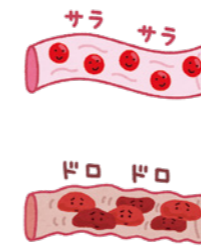
**【脂質異常症とは】**  
 脂質異常症は、動脈硬化の要因の一つです。動脈硬化が進行すると、狭心症や心筋梗塞、脳梗塞などの命にかかわる病気を合併するリスクが高くなります。

**【脂質異常症の種類】**  
 ①HDLコレステロールが少ない(40mg/dl未満)  
 HDLコレステロールは、血液中の余分なコレステロールを回収して肝臓に戻します。少ないと血液中のコレステロールが増えます。  
 ②LDLコレステロールが多い(140mg/dl以上)  
 LDLコレステロールは、肝臓から全身にコレステロールを運んでいます。多くなると、血管の壁に張りつき、血液の通り道が狭くなります。  
 ③中性脂肪が多い(空腹時150mg/dl以上、随時175mg/dl以上)

中性脂肪が多いとHDLコレステロールが減り、LDLコレステロールが増えます。また、LDLコレステロールが小型になり、肥満を招き、生活習慣病を引き起こします。

**【予防・改善のポイント】**  
 ①食生活を工夫する  
 ・大豆製品や野菜、海藻・きのこ類などの食物繊維を摂る。  
 ・不飽和脂肪酸を多く含む青魚などを摂る。  
 ・肉の脂身や加工品など動物性脂肪や菓子類、糖分の多い飲料は控える。  
 ②運動して体を動かす。  
 ③禁煙する

健診の結果に異常があった方は、医療機関への早めの受診をお勧めします。また、7月から町保健センターで「ヘルスアップ教室(脂質異常症編)」を開催します。この機会にぜひご参加ください。詳しくは町の保健師や管理栄養士にお尋ねください。



町内医療機関・双葉郡立診療所の診療案内

医療機関名	診療科	診療日	受付時間・休診日など
とみおか診療所 (富岡町中央3丁目70) ☎0240-22-6522	内科・外科	月・火・水・木・金曜日	9:00~12:00 13:30~16:30
富岡中央医院 (富岡町中央1丁目119) ☎0240-22-6560	内科・外科 小児科・麻酔科 (要事前予約)	月曜日 火・水曜日	13:00~16:00 8:30~11:00 13:00~16:00
穴田歯科医院 (富岡町字夜の森南3丁目54) ☎0240-22-3522	歯科	月・火・水・木曜日 金曜日	9:00~12:00 14:00~17:00 9:00~12:00(午後休診)
さくら歯科医院 (富岡町大字本岡字関ノ前197-7) ☎0240-23-6479	歯科	火・水・木・金曜日	9:30~13:00 14:00~17:00
さいとう眼科 (富岡町本町2丁目53-2) ☎0240-21-0123	眼科	月・火・水・木曜日	9:00~11:30 14:00~15:30 ※月末に休診日があります
川村医院 (富岡町大字小浜字中央737) ☎0240-22-3311	整形外科・内科 外科・リウマチ科	金曜日 土曜日	9:00~12:00 13:30~17:00 9:00~12:00 13:30~15:00
双葉郡立好間診療所 (いわき市好間町北好間字外川原12-1) ☎0246-84-8500	内科・歯科 整形外科	月・水・金曜日 第3・第5月曜日	8:30~11:30 13:00~16:00 ※歯科は水曜日のみ 8:30~11:30 13:00~14:30
双葉郡立勿来診療所 (いわき市勿来町酒井青柳14-1) ☎0246-85-5861	内科・歯科 整形外科	火・木曜日 第3・第5火曜日	8:30~11:30 13:00~16:00

# とみか祭り 5月

9  
土曜日

毎月第2土曜日  
**健康太鼓教室**  
13:30 ▶ 15:00

会場：学びの森 小ホール  
●参加費/無料 ●対象/全年齢  
●申込期限/5月7日(木) ●問い合わせ先/学びの森

10  
日曜日

毎月第1日曜日  
※5月のみ第2日曜日に変更  
**古典講読教室**  
10:00 ▶ 12:00

会場：学びの森 第1研修室  
●参加費/テキスト代 ※初回のみ ●対象/全年齢  
●申込期限/5月7日(木) ●問い合わせ先/学びの森

10  
日曜日

事前申込  
不要

毎月第2日曜日  
**おはなし会**  
10:30 ▶ 11:00

会場：富岡町図書館 おはなしのへや  
●参加費/無料 ●対象/全年齢  
●問い合わせ先/富岡町図書館



16  
土曜日

**とみおか史跡散歩**  
10:00 ▶ 12:00

会場：下郡山・中央地区 集合：とみおかアーカイブ・ミュージアム  
●定員/10名程度 ●参加費/無料  
●対象/全年齢(小学生以下は保護者同伴) ●申込期限/5月13日(水)  
●問い合わせ先/とみおかアーカイブ・ミュージアム

歩きやすい靴で  
ご参加ください。

16  
土曜日

毎月第3土曜日  
**手話教室**  
13:00 ▶ 15:00

会場：学びの森 第1研修室  
●参加費/テキスト代 ※初回のみ ●対象/全年齢  
●申込期限/5月13日(水) ●問い合わせ先/学びの森

23  
土曜日

事前申込  
不要

**みんな  
de  
映画会**

ひとくず(PG-12)  
10:30 ▶ 12:30  
世界でいちばんの  
イチゴミルクのつくり方  
(日本語吹き替え)  
13:30 ▶ 15:00

会場：学びの森 視聴覚室  
●定員/なし ●参加費/無料  
●対象/全年齢(PG-12作品は小学生以下は保護者同伴)  
●問い合わせ先/富岡町図書館

23  
土曜日

毎月第4土曜日  
**陶芸教室**  
10:00 ▶ 12:00

会場：学びの森 創作室  
●参加費/1名2,500円 ※粘土1つ ●対象/全年齢  
●申込期限/5月20日(水) ●問い合わせ先/学びの森

30  
土曜日

事前申込  
不要

**グラスデコづくり教室**  
10:00 ▶ 12:00

会場：学びの森 創作室  
●定員/なし ●参加費/無料  
●対象/全年齢(小学生以下は保護者同伴)  
●問い合わせ先/学びの森

汚れてもよい服装で  
お越しください。

各催しは予定であり、中止・変更になる場合があります。ご了承ください。掲載情報の詳細、お申し込みは、下記の連絡先までお問い合わせください。詳細はHP、Facebook等をご確認ください。

連絡先

● 学びの森 TEL.0240-22-2626 FAX.0240-22-5059  
● 富岡町図書館 TEL.0240-21-3665 FAX.0240-23-5225  
〒979-1151 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1 富岡町文化交流センター「学びの森」  
● とみおかアーカイブ・ミュージアム TEL.0240-25-8644  
〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚760-1

富岡町文化交流センター  
「学びの森」ホームページ  
https://www.manamori.jp/



とみおかアーカイブ・ミュージアム  
公式Facebook  
@TheHistoricalArchiveMuseumOfTomioka



# まな森 TIME

富岡町文化交流センターかわら版



## 図書館ボランティアを募集します

富岡町図書館では、皆さまの生涯学習と相互の交流をお手伝いし、図書館を通してのまちづくりを進めるため、次のとおり図書館ボランティアを募集します。

- 【活動期間】 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで
- 【活動内容】 ①読み聞かせ ②資料整理 ③その他図書館事業への協力
- 【募集対象】 16歳以上で、図書館に関心がある方  
※町外在住の方もお申し込みいただけます。
- 【募集期間】 4月1日(水)～5月30日(土)  
※申込多数の場合、期日前でも締め切ることがあります。
- 【申込方法】 登録申込書に必要事項を記入し、図書館カウンターに直接ご持参ください。
- 【その他】 全国公民館連合会の公民館総合保障制度に加入しています。  
詳しくは富岡町図書館のホームページをご覧ください。  
<https://www.manamori.jp/library/index.html>



富岡町図書館

## 思いがけない一冊に出会えるかも！古本市を開催します

古くなった雑誌や捨てるにはもったいない図書を提供する古本市を開催します。出品するものは図書館の保存年限が過ぎた雑誌、除籍になった一般図書・児童図書などです。

- すべて無料で持ち帰りいただけますので、ぜひご来館ください。
- 【場 所】 学びの森正面玄関 右側通路
- 【期 間】 4月14日(火)～5月9日(土) 図書館休館日を除く  
※無くなり次第終了となります。
- 【時 間】 10:00～16:00
- 【その他】 冊数制限はありませんが、持ち帰るための袋等はご自身でご用意ください。

富岡町図書館

## 図書館だより TOMIOKA Library Letter

### 4月の移動図書館運行日

- 9日(木) いわき②コース
- 14日(火) 福島コース
- 15日(水) 町内コース
- 16日(木) いわき①コース
- 22日(水) 近隣コース



### ● 新着図書のご案内

新しく受け入れた本の一部をご紹介します。  
一覧表はホームページでご覧になれます。

クラウドのきほんとしくみ  
大澤 文孝ほか/著(インプレス)[007.6/オ]

いつもの紅茶がもっとおいしくなる本  
保科 健/著(時事通信出版局)[596.7/ホ]

カラー筆ペンで描く花と季節のモチーフ  
倉前 朋子/著(マール社)[726.50/ク]

デモクラシーのいろは  
森 絵都/著(KADOKAWA)[F/モリ]

はたらく自動車  
小賀野 実/写真・文(ポプラ社)[K537.9/オ]

※ 時間や場所など詳細は「令和8年度富岡町ふれあいカレンダー」をご覧ください。

- おはなし会 小さいお子さんに向けて絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。申込みは不要です。  
【日 時】 4月12日(日) 10:30～11:00 【会 場】 図書館内 おはなしのへや

富岡町図書館

# 「トータルサポートセンターとみおか」のご紹介 vol.36

□ 介護予防教室を開催しています

【開催日】 毎週月曜日 10:00~11:30 ※祝日も開催

【場所】 トータルサポートセンターとみおか メディカルフィットネスリバーズ  
富岡町大字本岡字王塚36番地(富岡第二小学校跡地)

【内容】 バイタルチェック、健康講話、サーキットトレーニング、体力測定(4月・10月)

健康講話



理学療法士や管理栄養士スポーツトレーナーが健康講話を実施

サーキットトレーニング



パワープレートなど最新の機械を使用し、全10種類のメニューを心拍数管理下で実施



## ▼トータルサポートセンターとみおか

ホームページ



公式 LINE



## ▼特別養護老人ホーム桜の園

Instagram



X(旧Twitter)



## ▼Re-Birth Instagram

Fitness



Cafe



## 富岡町サポートセンター平沢

～4月予定表～

野外ウォーキング	8日(水)	10:00~15:00
そば打ち教室	9日(木)	10:00~12:00
3B体操教室	10日(金)	10:00~11:30
星病院健康教室	14日(火)	10:00~11:30
カラオケサロン	15日(水)	13:00~15:00
折紙教室	16日(木)	13:00~15:00
お菓子作り	23日(木)	13:00~15:00
園芸教室	24日(金)	13:00~15:00
手芸サロン	27日(月)	13:00~15:00
とみおかアプリ	30日(木)	13:00~15:00

※日程は変更となる場合があります。

参加をご希望の方は事前にお電話でお申し込みください。

住所 田村郡三春町大字平沢字四合田240-7  
☎0247-62-3010

## 富岡町高齢者等サポートセンターいずみ

### フィットネスマシン開放のご案内

施設の2階には、上下肢筋力が鍛えられるマシンや有酸素運動が行えるフィットネスマシン等が常設されています。

初回利用時には体成分測定を実施しています。上下肢の筋肉量・体脂肪量、体を構成する基本成分が測定でき、利用継続へのモチベーションアップや維持につながっています。見学・体験も常時受付していますのでご利用希望の方は下記連絡先までご連絡ください。



住所 いわき市泉滝尻1丁目3-13  
☎0246-38-3821

## 富岡町公式アプリ

# とみおかアプリ

教えて!とみっぴー 76

「教えて!とみっぴー」はアプリの使い方やイベントなどを紹介するコーナーです

とみおかアプリでは町からのお知らせや各種イベントカレンダーのほか町の暮らしに役立つ情報を発信しています



# とみおかアプリを、 つかってみませんか?

富岡町の公式アプリ「とみおかアプリ」は、最新のお知らせがいつでも見られる「町からのお知らせ」や、利用者同士が交流できる「コミュニティ広場」、みんなが大好きなとみっぴーと一緒に写真が撮れる「とみっぴーカメラ」など、豊富な機能をすべて無料で利用できます。



富岡町公式アプリ  
とみおかアプリを  
使ってみるっぴー  
すべて無料で利用できます。

2次元コードを読み取ってアプリをインストールしてください。iOS/iPad OS/Android共通です。

とみおかアプリサポートセンター  
☎0570-051-030 平日:午前9時~午後6時



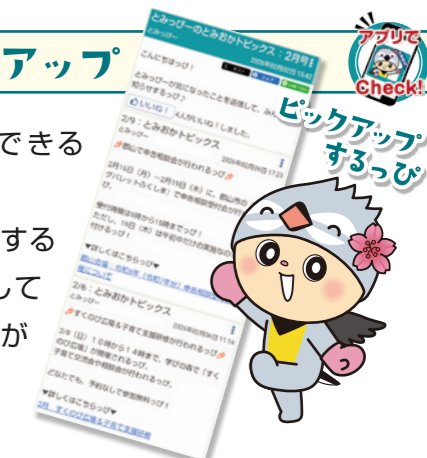
## とみっぴーが町に関するお知らせをピックアップ

### コミュニティ広場



とみおかアプリには利用者同士が交流できる「コミュニティ広場」があります。

この中の自由広場に、とみっぴーが町に関するお知らせやイベント情報などをお知らせしてくれる「とみっぴーのとみおかトピックス」があるんですよ!ぜひ一度ご覧くださいね♪



今月の「こんなところに隠れとみっぴー」の掲載はお休みです。とみおかアプリ内には掲載していますのでご覧ください。

# お知らせ



## 介護

### 介護手当支給のお知らせ

☎ 福祉課 介護保険係

町は、「ねたきりの方」で、次の支給要件①～③のいずれかに該当する方と同居して在宅介護をしている介護人の方(どちらも富岡町に住民登録のある方)に、介護手当を支給します。

#### 【支給要件】

- ①70歳以上で1日中ベッドや布団上で過ごし、食事、排せつ、着替え等において全面的に介助が必要な方
- ②70歳未満で上記①の条件(下線部分)、かつ介護認定が要介護4以上の方
- ③常時介護を必要とする重度心身障害の方

#### 【支給額】

月額 10,000円

#### 【申請】

「ねたきりの方」の要件に該当するか等の聞き取りをさせていただき、対象となる場合は申請書をお送りしますので、福祉課介護保険係までご提出ください。なお、次の場合は該当になりませんのでご注意ください。

- ・施設(グループホームや高齢者向け住宅等を含む)に入所されている場合
- ・ショートステイの利用や入院が、合わせて月11日以上になる場合
- ・デイサービスや通所リハビリテーションの利用が月16日以上になる場合

### 寝具乾燥消毒サービスのお知らせ

町は、町内の寝たきり高齢者の方などを対象に、寝具類の乾燥や消毒を行うサービスを実施しています。

利用できるのはお一人様1回3点までで、一部負担料がかかります。

#### 【申請・ご相談窓口】

富岡町社会福祉協議会(事業委託先)  
☎0240-22-5522

## 介護

### 紙おむつ購入費用を助成

☎ 福祉課 介護保険係

町は、常時紙おむつを使用している要支援1から要介護5の認定者で、在宅で生活している方に、紙おむつ購入費用を助成します。

#### 【助成額】

月額上限 3,000円

#### 【申請先】

福祉課介護保険係または、いわき支所、郡山支所

※申請書類は上記各窓口に備え付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。ご不明な点はお電話にてお問い合わせください。

富岡町紙おむつ助成

検索



## 介護

### 介護職員初任者研修費用を助成

☎ 福祉課 介護保険係

町は、介護職員の確保及び定着、人材育成を目的に、初任者研修受講に係る費用を助成します。

#### 【対象】

次のいずれかの要件に該当する方(同様の助成を受けている方は対象となりません)

- ①町内に住所を有する方
- ②町内の介護事業所等に従事、または従事予定の方

【助成上限】 10万円

#### 【支払方法】

償還払い(費用を立て替え払していただき、申請により後日お支払いします)

#### 【申請方法】

研修を受講する日の14日前までに、次の書類を提出してください。

- ・申請書(福祉課で配布) ・事業所確認届書
- ・履歴書 ・受講した研修日程表の写し

【申請先】 福祉課 介護保険係

# とみおかプラス 第14回 だより

TOMIOKA PLUS



### 富岡に若者の力をプラス！インターンシップや学生向けツアーを実施

とみおかプラスは、若者の力を呼び込む様々な取り組みを行っています。そのひとつとして、町が主催する「地域協働型学生インターンシップ」を受託し、令和5年度より毎年夏に運営しています。

富岡町に関心を持つ大学生などが全国から集い、配属された企業での就業体験を中心に2週間にわたり活動します。地域や事業者が抱える課題について考え、解決策を提案することを通じて、若者の力を活かした町の活性化をめざしています。学生は休日も町内のイベントへ参加するなど、町民と積極的に交流していました。

最終日の成果発表会には山本町長も出席し、学生との意見交換を行いました。学生からは「実際に暮らしてみることで新たな発見があった」「富岡町が大好きになった」といった声が寄せられています。このほか、学生向けツアーの対応や補助金事業を通じ、若者の挑戦と富岡町との関わりを後押ししています。



### 新たに町に暮らす人をサポート！「富岡町移住定住応援」

富岡町は、移住を考える方や町で暮らす方が安心して過ごせるよう、行政だけでなく企業や地域の皆さんと力を合わせ暮らしに寄り添ったサポートを大切にしています。

その取り組みのひとつが「富岡町移住定住応援団」です。応援団に参加する企業や団体では、それぞれの特色を活かし地域に根差した情報提供や土地・建物の相談、子育ての悩み相談などを行っています。新しい一歩を踏み出す皆さんに、人とのつながりや情報を通して寄り添う取り組みです。現在、町内の企業・団体・個人の応援団参加も随時募集しています。応援メニューは特別な準備や難しい取り組みは不要で「相談にのる」「温かく迎える」など、できる範囲での関わりで結構です。とみおかくらし情報館のWebサイトに応援団が紹介されていますのでぜひご覧ください。

住みよいまちづくりとさらなる町の活性化を一緒に進めてみませんか。



### 新年度のごあいさつ

「皆さん、こんにちは。」

とみおかプラス事務局です。

令和8年度が始まりました。4月

からは新しい仲間も加わり、地域の皆さんとのつながりを大切にしながら、より暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

今年度もどうぞよろしくお願いたします。

また、とみおかくらし情報館では、移住・定住に関するご相談のほか、まちづくりに関するご意見やご質問も承っております。どうぞお気軽にお立ち寄りください。」



#### ☐ お問い合わせ先

一般社団法人とみおかプラス  
〒979-1111  
富岡町大字小浜字中央338  
(旧竹村写真館)  
TEL 0240-23-6919  
FAX 0240-23-6982

#### 富岡町移住定住相談窓口

『とみおかくらし情報館』  
営業時間 10:00~17:00  
(年末年始・祝日を除く)  
TEL 0240-23-6983  
サイト) <https://www.tomioka-iju.jp/>

サイト



健診

令和8年度 総合健診のお知らせ

健康づくり課 国保年金係・健康づくり係

国民健康保険加入者の特定健康診査、後期高齢者等の健康診査、がん検診等を実施します。申し込み方法については、[広報5月号](#)でお知らせします。

【集団健診】※完全予約制

健診会場	実施日
富岡町いわき地区 多目的集会施設	9月28日～10月3日
富岡町保健センター	10月8日～10日 10月13日
郡山市ビッグパレット ふくしま	10月19日～21日
会津若松市会津アピオ (大熊町主催)	11月23日～24日
南相馬市 原町保健センター (南相馬市主催)	日程が決まり次第 お知らせします

※会場が変更になる場合があります。

□ 県内にお住まいの方

健診対象者へ、6月中に申込案内をお送りします。

集団健診の申し込みをされた方には、受診カードなど必要な書類をお送りします。

- ・申込方法  
コールセンターへの電話予約またはWEB予約

【個別健診】※完全予約制

□ 中通り地方にお住まいの方

□ いわき市小名浜、泉、勿来、植田地区にお住まいの方(限定)

□ 相馬地方(相馬市、南相馬市、相馬郡)にお住まいの方

指定医療機関で個別健診を実施します。  
昨年、個別健診を受診された方には、日本予防医学協会から申込案内をお送りします。  
なお、個別健診を今年度から希望される方は、事前の申し込みが必要です。

- ・上記3地区共通の申込方法  
健康づくり課国保年金係に電話でお申し込みください。

□ 県外にお住まいの方

お住まいの都道府県内の指定医療機関で個別健診を受けることができます。対象となる方には、日本予防医学協会から7月中に申込案内をお送りします。

【健康診査の対象者及び料金】

内容	対象者	料金
特定健康診査 身体計測 尿検査 血液検査 血圧測定等	40歳から74歳 までの国保加入者	無料
	40歳から74歳 までの社会保険等 の被扶養者(※)	加入保険 による
健康診査 身体計測 尿検査 血液検査 血圧測定等	19歳から39歳 の方	無料
	75歳以上の方	
	生活保護受給者	

※社会保険等に加入している40歳以上の被扶養者の方が受診する際は、保険者が発行する受診券が必要です。なお、加入保険によって受診できない場合がありますので、事前に福島県保健衛生協会へご確認ください。

☎0246-27-3611

【その他の検診の対象者及び料金】

検診名	対象者	料金
胸部検診・結核検診 (X線撮影)	40歳以上の方	無料
胃がん検診 (バリウムを飲んで X線撮影)	40歳以上の方	無料
大腸がん検診 (2日分の便を容器 に取り提出)	19歳以上の方	無料
骨粗しょう症検診 (かかとの骨で測定)	19歳以上の方 (治療中の方は対象外)	無料
前立腺がん検診 (血液検査)	50歳以上の男性 (治療中の方は対象外)	無料
肝炎ウイルス検診	40歳の方 41歳以上で未 受診の方	無料

※年齢起算日：令和9年3月31日

※転出した方は転出先の自治体で受診してください。

※今年度より、町総合健診における肺がん検診は、胸部検診のみとなります。喀痰検診は、同検診による肺がんの発見数が減少していることから、国からの通知を受けて今年度より実施しないこととなりました。なお、痰が出るなどの症状のある方は、検診ではなく医療機関の受診をお勧めします。

介護

介護サービス利用者負担免除期間延長について

福祉課 介護保険係

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う、令和8年3月1日以降の介護サービス利用に係る免除措置が、一部の方(転入者や避難指示が解除された区域の上位所得者)を除き令和8年7月31日まで延長となりました。

該当する方(下記表を参照)へ免除認定証を簡易書留でお送りしましたのでご確認ください。なお、令和8年8月以降の取り扱いにつきましては、決定次第お知らせします。

区 分	免除期間
・令和6年分の所得が633万円以上の上位所得者 (帰還困難区域を除く) ・転入者の一部 (東京電力福島第一原発事故に伴う被災を受けていない方)	免除なし
・令和6年分の所得が633万円未満の方 (東京電力福島第一原発事故に伴う被災を受けた方) ・帰還困難区域の方	令和8年 7月31日まで免除

介護

富岡町介護福祉人材定着支援金を交付します

福祉課 介護保険係・福祉係

町は、町内の介護・福祉人材の確保・定着と、介護・福祉サービスの安定した供給を目的に、就労定着支援金を交付します。

【対 象】 新たな直接雇用契約により町内の介護・福祉事業所に採用され、介護・福祉サービスに従事する次の有資格者(令和7年4月1日以降に採用された方)。

- ①正 規 職 員 常勤雇用により勤務する者
- ②その他の職員 上記以外の者で運営法人と直接雇用により勤務する者  
(所定労働時間が週20時間以上)

※就職時に資格を所持していない場合は資格取得後からの起算となります。

【支 給 額】

区 分	期 間	正規職員	その他の職員
6か月支援金	6か月以上勤務を継続	10万円	5万円
18か月支援金	18か月以上勤務を継続	20万円	10万円
30か月支援金	30か月以上勤務を継続	20万円	10万円

【詳細のお問い合わせ先】 高齢者・介護サービスについて 福祉課 介護保険係  
障害福祉サービスについて 福祉課 福祉係

「皆さんと美味しいお食事を」会食サービス事業のお知らせ

町は、町内で一人暮らしをされている高齢者の方を対象に、お食事を一緒に楽しんでいただく会食サービス事業「とみおか支えあい食堂」を実施しています。今年度は6月、10月、12月に開催を予定しておりますので、お気軽にご参加いただき、皆さんとお話しながら季節を感じるお食事を楽しんでみませんか？(一部利用負担料がかかります。時間や費用等、詳細はお電話でお問い合わせください)



☎業務委託先 富岡町社会福祉協議会 ☎0240-22-5522

**支援金** 富岡町医療機関開業等支援金を交付します 健康づくり課 健康づくり係

町は、町内の医療体制の強化を図ることを目的に、医療機関開業等支援金を交付します。


**【対象】** 町内で新規に医療機関を開業、医業を再開または承継した医師で、次に掲げる要件のすべてに該当する方。

- ①町内において医療機関を継続して10年以上開業すること
- ②一般社団法人双葉郡医師会または一般社団法人双葉郡歯科医師会に加入していること
- ③市町村税の滞納がないこと
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- ⑤町が実施する保健・福祉事業に積極的に協力すること
- ⑥令和7年4月1日以降に開業、再開、承継していること

**【支給額】**

区分	支援金の額	区分	支援金の額
病院又は診療所	550万円	歯科診療所	275万円

**【申請方法】** 所定の申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ健康づくり課健康づくり係へご提出ください。申請書は健康づくり係に備え付けてあるほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

富岡町医療機関開業等支援金  

**国保** 就職時や退職時の国民健康保険の手続きを忘れずに 健康づくり課 国保年金係

就職や退職をされた際は、14日以内に国民健康保険の手続きを行ってください。

**職場の健康保険に加入したとき**

国民健康保険の加入者が新しい勤務先で健康保険に加入する場合は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。

**【手続きに必要なもの】**

- ・異動届
- ・新たに加入した健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ(健康保険加入者全員分)
- ・世帯主及び脱退する人のマイナンバー(個人番号)が分かるもの
- ・富岡町の国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせと一部負担金等免除証明書  
※職場の健康保険に加入した後は、富岡町国民健康保険は使用できません。

**退職したとき**


会社を退職し、任意継続など他の健康保険に加入しない場合は、国民健康保険の加入手続きが必要です。

**【手続きに必要なもの】**

- ・異動届
- ・健康保険等資格喪失証明書(健康保険脱退者全員の記載があるもの)
- ・世帯主及び脱退する人のマイナンバー(個人番号)が分かるもの

**手続き方法(共通)**

健康づくり課国保年金係、またはいわき支所、郡山支所で受付しているほか、郵送での受付も行っています。なお、手続きに必要な異動届は町ホームページからダウンロードすることもできます。

富岡町国民健康保険  

**支援金** 富岡町医療従事者等人材確保支援金を交付します 健康づくり課 健康づくり係

町は、医療従事者の人材確保及び定着の支援を図る事を目的に、人材確保支援金を交付します。

**【対象】** 町内の医療機関等に新たに採用され医療サービスに従事する有資格者または医療従事者(令和7年4月1日以降に採用された方)。

- ①常勤職員 1週間あたりの所定労働時間が32時間以上の者
- ②非常勤職員 1週間あたりの所定労働時間が20時間以上32時間未満の者

**有資格者**

医師、歯科医師、看護師等(看護師、准看護師、薬剤師、診療放射線技師(エックス線技師を含む)、臨床工学技士、臨床検査技師、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士、言語聴覚士、その他町長が認める公的資格を有する者)

**医療従事者の要件**

診療業務において、医師、歯科医師、看護師等の業務を補助する者または医療機関等の運営に係る事務を取り扱うもので、医療機関等の業務に従事する者として町長が認めた者。

**【支給額】**

**医師**


区分	期間	常勤職員	非常勤職員
6か月支援金	6か月以上勤務を継続	500,000円	250,000円
18か月支援金	18か月以上勤務を継続	1,000,000円	500,000円
30か月支援金	30か月以上勤務を継続	1,000,000円	500,000円
42か月支援金	42か月以上勤務を継続	1,000,000円	500,000円
54か月支援金	54か月以上勤務を継続	1,000,000円	500,000円
66か月支援金	66か月以上勤務を継続	1,000,000円	500,000円

**歯科医師**

区分	期間	常勤職員	非常勤職員
6か月支援金	6か月以上勤務を継続	250,000円	125,000円
18か月支援金	18か月以上勤務を継続	500,000円	250,000円
30か月支援金	30か月以上勤務を継続	500,000円	250,000円
42か月支援金	42か月以上勤務を継続	500,000円	250,000円
54か月支援金	54か月以上勤務を継続	500,000円	250,000円
66か月支援金	66か月以上勤務を継続	500,000円	250,000円

**看護師等・医療従事者等**

区分	期間	常勤職員	非常勤職員
6か月支援金	6か月以上勤務を継続	50,000円	25,000円
18か月支援金	18か月以上勤務を継続	100,000円	50,000円
30か月支援金	30か月以上勤務を継続	100,000円	50,000円
42か月支援金	42か月以上勤務を継続	100,000円	50,000円
54か月支援金	54か月以上勤務を継続	100,000円	50,000円
66か月支援金	66か月以上勤務を継続	100,000円	50,000円

**購入補助** **生ごみ処理容器・処理機・剪定枝粉砕設置機購入補助金のご案内**  
 住民課 生活環境係

**【対象】**  
 町内に住所を有し、かつ居住している方

**【要件】**  
 次のすべてに該当する方

- ①生ごみ処理容器は一戸につき2個まで、処理機は一戸につき1台までで、設置場所が町内に確保されていること
- ②生ごみ処理機は生ごみを5分の1以下に減量するもの
- ③剪定枝粉砕機は動力を利用して枝や落ち葉等を粉砕するもの

**【補助金額】**  
 購入費の2分の1以内(容器の限度額：1万円、処理機・剪定枝粉砕機の限度額：4万円)

**【申請先】**  
 住民課 生活環境係

※製品カタログ(生ごみ処理機の場合は処理能力等が記載されているもの)、領収書、印鑑、預金通帳、設置状況がわかるプリントされた写真をお持ちください。

※平成30年度以降に生ごみ処理容器・処理機の購入補助金交付を受けた方は、対象外となる場合がありますのでご注意ください。

**貸出** **草刈り機をご利用ください**  
 住民課 生活環境係

**【対象】**

- ①富岡町内に所有する宅地の除草を行う方
- ②土地の所有者から依頼を受けて除草を行う方
- ③その他、町長が特に必要と認める方

※事業者に対する貸し出しは行いません。

**【貸出機器】**

- ・自走式草刈機 2台(重量約2.6kg)
- ・充電式草刈機(電動バッテリー式)4台(重量約4kg)

※自走式の1台は折り畳み式ですが、車種によっては積載できない場合があります。

**【貸出時間】**  
 9:00~12:00 13:00~16:00  
 ※土日祝日に使用する場合は、開庁日に借出し次の開庁日の午前中に返却してください。


**【申請先】**  
 住民課 生活環境係

**【借用までの流れ】**

- ①借用日の前日までに電話または窓口で予約してください(平日のみ)。
- ②借用日に窓口へ申請書を提出してください(土日祝日に借用する場合は直近の平日に提出)。  
 ※申請の際は必ず本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。

**【その他】**

- ・富岡町外での使用はお控えください。
- ・貸出前後に町担当者と共に草刈り機の動作確認を行います。使用方法や注意事項等の詳細は貸し出しの際にご説明します。

**住所変更** **避難先住所の届け出方法が変わりました**  
 住民課 住民係

役場への避難先住所の届け出方法が、2月2日より次のとおり変更となりました。


**□変更前：住民課窓口、いわき支所、郡山支所窓口または郵便、電話で届け出**

**□変更後：住民課窓口、いわき支所、郡山支所窓口、または郵便で届け出**

※近年、電話による詐欺事件等が多発していることから、電話での届け出を廃止しました。

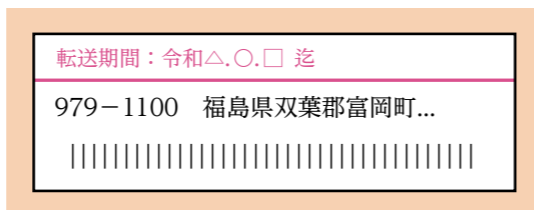
※届け出の際は、免許証など、写真付きの本人確認書類の提示が必要になります。

※引っ越しなどで広報紙の送り先が変更となる場合は、必ず避難先住所変更の届け出を行ってください。

**郵便転送** **郵便物の転送届を忘れずに**  
 住民課 住民係

引っ越しをされて、現在のお住まいへ郵便物を配達してもらうには、郵便局へ「転送届」を届け出る必要があります。転送期間は届出日から1年間で、郵便物に貼付してある下記のシールで転送期間を確認することができます。

継続して転送を希望する場合は、最寄りの郵便局で手続きを行ってください。



転送期間が確認できるシール

**環境保全** **除草剤、ネズミ捕りシート配布**  
 住民課 生活環境係

**□宅地用除草剤**

**【対象】**  
 町に居住届を提出している方または、町内に宅地を所有している方

**【配布数】**  
 1世帯上限3箱まで

**【期間】**  
 4月1日~令和9年3月31日

**【配布場所】**  
 住民課 生活環境係  
 ※土日祝日は日直が対応します

**【重要事項】**

- ・集合住宅にお住まいの方については、使用場所や用途を確認させていただきます。
- ・必ず本体に記載された注意事項をお読みになり、適切に使用してください。


**□ネズミ捕りシート**

**【対象】**  
 平成23年3月11日時点で町内に居住していた方で、現在町内にご自宅を所有している方

**【配布数】**  
 1セット(ネズミ捕りシート10枚、ごみ袋10枚)を1世帯上限5セットまで

**【期間】**  
 4月1日~令和9年3月31日

**【配布場所】**  
 住民課 生活環境係  
 ※土日祝日は日直が対応します。

**環境保全** **害虫駆除作業が依頼できます**  
 住民課 生活環境係

**【対象】**  
 帰還困難区域を除く町内一円(の住宅(申請できるのは帰還前に1回限り))  
 ※施工業者から状況聞き取りのご連絡を差し上げます。  
 ※公営住宅、民間賃貸住宅、売却または解体予定の住宅、新築住宅は対象外です。

**【対象要件】**  
 次のすべてに該当すること

- ①平成23年3月11日時点で町内に所在する住宅に居住していた方
- ②住宅の所有者または納税義務者で、町税等の滞納がない方
- ③台所、便所、浴室及び居室を有している建物(併用住宅は2分の1以上を住宅として使用していること)

**【申請先】**  
 住民課 生活環境係

**【その他】**  
 町民を対象に害虫駆除用薬剤噴霧器の貸し出しも行っていきます。希望される方は住民課生活環境係へお申し込みください。

**環境保全** **住宅清掃費補助制度**  
 住民課 生活環境係

**【対象】**  
 帰還困難区域を除く町内一円(の住宅  
 ※改修、修繕、補修等や公営住宅、民間賃貸住宅、解体予定住宅、売却予定住宅、新築住宅は除く)

**【補助金額】**  
 上限25万円  
 (補助金交付は対象者1名につき1住宅で、1回限り)

**【要件】**  
 次のすべてに該当すること

- ①平成23年3月11日時点で町内に所在する住宅に居住していた方
- ②住宅の所有者または納税義務者で、町税等の滞納がない方
- ③台所、便所、浴室及び居室を有している建物(併用住宅の場合は、2分の1以上を住宅として使用していること)

**【その他】**  
 事前の申請及び清掃完了後の実績報告が必要となります。

**【申請先】**  
 住民課生活環境係または、いわき支所、郡山支所

減免措置

町内一部地域の特例減免措置が終了します

図 税務課 課税係／健康づくり課 国保年金係／福祉課 介護保険係

町内の一部地域では、東日本大震災・原発事故に伴い継続されてきた特例減免措置が、国の決定に伴い、以下のスケジュールにより段階的に震災前の負担に戻ります。

【対象】平成23年3月11日時点の住民票上の住所が、平成29年に避難指示が解除された「居住制限区域、避難指示解除準備区域」にあった方。

名称	年	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年以降 (2028年以降)	担当課 (問合せ先)
国民健康保険税		1/2減免	減免終了(全額負担)		税務課
後期高齢者医療保険料		1/2減免			健康づくり課
介護保険料		1/2減免			福祉課
医療費一部負担金		免除	免除	免除終了	健康づくり課
介護サービス利用者負担金		免除	免除	免除終了	福祉課

【その他】  
 ・令和5年4月1日に解除された地域は、令和14年度より見直しとなる予定です。  
 ・帰還困難区域は、解除時期の決定後に改めて見直しとなります。  
 ・前年中の所得が600万円を超える国民健康保険世帯、後期高齢者医療保険世帯(介護保険においては、所得額が633万円以上の被保険者)及び、被災していない方は、特例減免措置の対象外です。

平成23年3月11日時点の住民票上の住所が、平成29年に避難指示が解除された「居住制限区域、避難指示解除準備区域」にあり、令和8年度から保険税(料)が年額1/2課税(賦課)となる方は、令和8年10月より年金から天引きする「特別徴収」が再開となります。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付方法

徴収	対象	納付方法
特別徴収	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上で、老齢年金、退職年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給している方</li> <li>世帯主が年金を年額18万円以上かつ介護保険料と併せた保険料が当該年金の2分の1を超えない方(国民健康保険税)</li> <li>年金を年額18万円以上かつ介護保険料と併せた保険料が当該年金の2分の1を超えない方(後期高齢者医療保険料)</li> </ul>	受給されている年金からの天引きとなります
普通徴収	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金を受給されていない方</li> <li>年金の受給額が年額18万円未満の方</li> <li>年金の支払いが停止(一部停止)となった方</li> <li>年度途中で被保険者として年齢到達された方や転入された方等</li> </ul>	納付書または口座振替でのお支払いとなります

※詳細は、7月(国民健康保険税、介護保険料)及び8月(後期高齢者医療保険料)に発行予定の通知書をご確認ください。

※納め忘れの防止には、口座振替が便利です。登録手続きなど、詳しくは各担当課までお問い合わせください。

取り扱い金融機関	東邦銀行、大東銀行、福島銀行、あぶくま信用金庫、福島さくら農業協同組合、相双五城信用組合、ゆうちょ銀行、東北労働金庫
----------	--

解体

特定帰還居住区域内被災家屋等の解体申請を受付しています

図 安全対策課 放射線対策係

環境省は、特定帰還居住区域(令和6年2月16日認定及び、令和8年2月13日追加認定)内の家屋等について、解体申請の受付を行っています(申請の受付窓口が4月1日より変更となりました)。

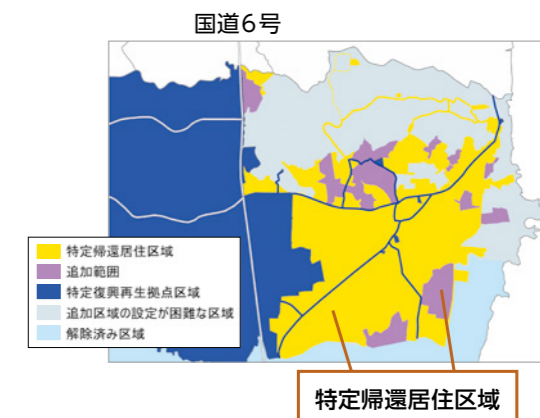
【対象】

次の①②③すべてに該当する家屋

- ①対象範囲 特定帰還居住区域内に位置する家屋等
- ②対象家屋等 住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、事務所、店舗等

※環境省が除染した家屋等は解体の対象にはなりません。解体の意向がある場合は、解体前に家屋等の除染を希望しないでください。

- ③税務課固定資産係が交付する「り災証明書」において「半壊」以上の判定であること。



【解体申請受付窓口】

- ・浜通り南窓口 ☎0120-700-373  
(いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル6階)  
※JRいわき駅から徒歩約10分。車でお越しの方は「いわき市平十五丁目駐車場」をご利用ください。受付窓口にて駐車券をお持ちいただくと無料になります。
- ・浜通り北窓口 ☎0120-603-016  
(浪江町大字権現堂字上続12町 朝田ビル1階)  
※JR浪江駅から徒歩約3分。車でお越しの方はビル裏口駐車場をご利用ください。

【その他】

役場本庁舎、いわき支所、郡山支所、または申請する方のご自宅等にお伺いすることもできます。ご希望の方は、上記浜通り南窓口までご連絡ください。

☐ 受付時間 月～金曜日(年末年始、土日祝日を除く)8:30～17:15  
詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。

特定帰還居住区域解体申請 検索



生活支援

被災者生活再建支援金の申請期限を延長します

図 安全対策課 消防交通係

東日本大震災に係る被災者生活再建支援金の申請期限が、次のとおり延長となりました。申請できるのは1世帯につき1回で、制度の詳細につきましては、生活環境課窓口または町ホームページにてご確認ください。

【延長期間】 令和9年4月10日まで

【対象】 平成23年3月11日時点で町に居住していた世帯で、地震や津波により ①住宅が全壊した世帯 ②住宅が大規模半壊した世帯 ③住宅が半壊し、やむを得ず(\*)家屋を解体した世帯

※「やむを得ず」とは、建物倒壊の恐れや家屋の修繕に高額な費用がかかる等の理由

【申請方法】 所定の申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ安全対策課消防交通係または、いわき支所、郡山支所へご提出ください。消防交通係への郵送による申請も可能です。申請書は、消防交通係及び各支所に備え付けてあるほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

富岡町被災者生活再建支援金 検索



【その他】 被災家屋の状況や新たに手配した住宅(底地)の状況により、添付書類が追加となる場合がありますので、ご不明な点は消防交通係までご相談ください。

税金

令和8年度 固定資産税の納税通知書及び課税方針について

税務課 固定資産係

令和8年度の固定資産税は、令和5年に避難指示が解除された区域は地方税法に基づき、令和7年度および令和8年度の土地・家屋は2分の1課税となり、令和9年度以降については通常課税となります。

帰還困難区域につきましては、引き続き土地・家屋は課税免除、償却資産は通常課税となります(申請による減免措置あり)。

【令和6年度～令和9年度にかけての各区域における課税方針】

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
平成29年4月1日に避難指示が解除された区域	土地建物	通常課税			
	償却資産	通常課税			
令和5年4月1日に避難指示が解除された区域	土地建物	課税免除 地方税法(1/2) +町条例(1/2)	1/2 課税	1/2 課税	通常課税
	償却資産	通常課税			
帰還困難区域	土地建物	課税免除			
	償却資産	通常課税(申請による減免措置あり)			

夜の森駅前南 総会開催のお知らせ

- 【日時】 4月25日(土) 10:00より
- 【場所】 夜の森駅前南集会所
- 【議事】 ①令和7年度事業報告及び収支決算報告 ②令和8年度事業計画(案)
- 【出席】 出席される方は、4月20日(月)まで会計へご連絡ください。  
※総会終了後、夜ノ森駅西口のレストラン「ラファンド」にて食事会を予定しております。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

区長 遠藤 一善 ☎090-2795-9611  
会計 中田 寛 ☎090-7066-8267

広告

富岡ホテルからのご案内

宿泊プランに町民割がございます(週末・祝日のみ適用)  
ご予約の際は、町民割プランとお伝えください。

～各種大好評!! ご予算に応じて様々な料理を承ります～

ご法要	6,300円(税込)～	全8品
ご宴会	6,000円(税込)～	全9品+飲み放題付
特製弁当	1,200円(税込)～	10名様分から配達いたします

お問い合わせ 富岡ホテル(株) 〒979-1123 福島県双葉郡富岡町駅前27  
TEL: 0240-22-1180 FAX: 0240-22-1182

 有限会社シティハウジング

賃貸アパート・貸家の仲介・管理・貸事務所

売家・売地や、貸倉庫等土地・お住い・建物のことなら当社にお任せください! TEL: 0240-22-8212

〒979-1111 福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町2番地1  
FAX: 0240-22-2995 URL: https://www.city-housing.co.jp/  
担当: 杉本 定休日: 土・日・祝日 営業時間: 9:00～16:00 【福島県知事(6)第2205号】

税金

固定資産税の納税通知書を5月上旬に発送します

税務課 固定資産係

令和8年度固定資産税の納税通知書を5月上旬に発送します。納期限は第一期6月1日(月)、第二期7月31日(金)、第三期9月30日(水)、第四期11月30日(月)となりますので、期限内に納税してください。

また、銀行、コンビニエンスストアの他にスマートフォン決済等でお支払いが可能ですので活用ください。なお、口座振替でご登録の方は、一括振替の場合は6月1日(月)に、期別振替の場合は各納期限に引き落としとなります。

次のとおり、固定資産税についてよくあるお問い合わせをまとめましたのでご確認ください。

固定資産税Q&A

- Q: 固定資産税の納付書が期別支払いの4枚のみ送られて、「全納分」の納付書が入っていません。  
A: 今までは「全納分」1枚と「期別分」4枚を同封しておりましたが、二重で支払われてしまう事例が発生していることから、期別分の4枚のみ送付させていただきました。  
なお、全納でのお支払いをご希望の場合は、期別分の4枚を用いて、第一期納期限内にまとめてお支払いいただく事が可能です。
- Q: 所有している土地の売却を令和7年12月に行ったのに令和8年度分の納税通知書が送られてきました。  
A: 令和8年1月1日現在の所有者としての判断は売買等の原因日ではなく、法務局の登記簿に記載されている受付年月日での判断となります。  
このことから、売却を令和7年12月に行ったとしても、登記簿の受付年月日が令和8年1月2日以降であればその年度の納税義務者は売主(前所有者)となります。
- Q: 住民票が富岡町ですが、納税通知書が届きません。  
A: 富岡町民であれば、基本的に富岡町に届け出いただいている避難先住所にお届けしますので、納税通知書が届かない場合、現在の避難先が登録されていない可能性がございます。  
また、別の要因として、所有している固定資産税の課税標準額が免税点(土地30万円、家屋20万円、償却資産150万円)未満であればその年度の課税はありませんので、納税通知書がそもそも送られていないことが考えられます。
- Q: 固定資産税の賦課基準日は?また、どの期間に対する課税ですか?  
A: 固定資産税は、毎年1月1日現在において固定資産台帳に登録されている土地、家屋及び償却資産の所有者に対し、その年の4月1日から始まる会計年度分の税として課税するものであり、いつからいつまでの期間に対して課税をするというものではありません。  
このことから、売主と買主の間で固定資産税を按分してご負担いただく場合には、その内容について当事者間で取り決めていただく必要があります。  
なお、固定資産税の納付書を4期分で分けてお送りしておりますが、あくまで納税者の方が納税しやすいように分けているためであり、期間を分けて課税をしているものではありません。
- Q: 未登記家屋の所有者が変更になった場合の手続きを教えてください。  
A: 富岡町役場税務課の固定資産係に「未登記家屋名義変更届」をご提出ください。こちらの提出が無い場合、旧所有者あてに納税通知書が届きます。  
また、名義変更の事由によって添付いただく書類がありますので、詳しくは税務課固定資産係までお問い合わせください。

# 消防署からのお知らせ

## 昨年の双葉郡内の火災発生状況

1. 総出火件数 **25件** (前年比12件増加)
2. 火災による死傷者 **6人**
3. 建物火災 **9件**



1～3すべて震災後における最多の数値です。特に春は空気が乾燥し、火災が発生しやすく、強風で延焼拡大しやすい季節となりますので、**火の元に注意**しましょう。

## 双葉郡内での火災事例

1. たき火が山や建物へ延焼  
 対策 ① たき火前に消火準備をしておく  
 ② たき火後、水で完全消火する  
 ③ **林野火災警報**発令中は、絶対にたき火をしない
2. モバイルバッテリーからの出火  
 対策 ① リコール製品は使用しない  
 ② 膨張したものは使用しない  
 ③ **目の届く範囲で充電**する



## 火事と救急は 119番

【問い合わせ先】  
 富岡消防署 ☎0240-22-2119 浪江消防署 ☎0240-34-4111  
 楢葉分署 ☎0240-25-2119 葛尾出張所 ☎0240-29-2119  
 川内出張所 ☎0240-38-2119


広告

明るい快適なまちづくり

## ワタナベ電建株式会社

電気設備設計施工・エアコン設置工事・オール電化機器設置施工  
 エアコンクリーニング・伐採工事（根切・中斷切・枝切・下刈）  
 墓地清掃雑草除去・樹木のチップ化

～見積もり無料です。ご相談ください～ | 住所：〒979-0402 広野町大字下北迫字二ツ沼 44-60  
 ☎0240-23-6720 FAX 0240-23-6721

 **福双エステート株式会社**

不動産に関するお悩み事などございましたらお気軽にご相談ください！  
 ・土地、建物のご売却または賃貸、新築工事、リフォーム工事、賃貸アパート、賃貸戸建、不動産の利活用！

〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央3丁目145  
 TEL：0240-23-6296 FAX：0240-23-6297 HP <https://www.fukusoestate.com>

【福島県知事(2)第3408号】 担当：鈴木・志賀  
 定休日：土曜日、日曜日 営業時間：9：00～18：00

## 令和8年度 予備自衛官補募集案内

募集項目	予備自衛官補(一般)	予備自衛官補(技能)
受付期間	第1回 令和8年1月22日(木)～3月30日(月)まで(締切日必着) 第2回 令和8年5月23日(土)～9月10日(木)まで(締切日必着)	
採用予定数 (参考 令和7年度)	東北方面隊管内 約110名	東北方面隊管内 約40名
受験資格	18歳以上52歳未満の者	18歳以上で国家免許資格等を有する者 (資格により年齢上限は55歳未満)
試験期日	第1回 令和8年4月1日(水)～4月19日(日) ※いずれか1日を指定 第2回 令和8年9月12日(土)～10月4日(日) ※いずれか1日を指定	
合格発表	第1回 令和8年6月10日(水) 第2回 令和8年11月11日(水)	
受験会場	相双地域事務所にお問い合わせください。	

※技能公募に必要な資格、受験案内、試験内容など詳細は下記までお問い合わせください。

〒 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所  
 〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2  
 ☎0244-23-4712

## 双葉地方水道企業団からのお知らせ

### 水道水中における放射性物質のモニタリング結果

1. 測定機関 双葉地方水道企業団
2. 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
3. 検査頻度 毎日
4. 測定方法 水道水等の放射能測定マニュアル(厚生労働省)
5. 検査結果 以下のとおり

令和8年2月1日～令和8年2月28日分(毎日採水、毎日検査)

採水場所	水源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小山浄水場	木戸川(ダム放流水)	不検出	不検出	不検出
関根浄水場	富岡川(伏流水)	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、2月28日時点で放射性物質は不検出です。  
 ※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1 Bq/kg)未満であることを示しています。  
 ※最新の検査結果は、企業団ホームページ(<https://www.f-mizu.jp>)をご覧ください。


《参考》検査日現在の目標値 (単位：Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	—	10

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

〒 双葉地方水道企業団 〒979-0515 楢葉町大字上小墾字小山6-2  
 ☎0240-25-5315(代)/5323(営業係)  
 【開庁時間】8時30分～17時15分(平日)

広告

司法書士法人  **わたなべ法務事務所**

【主な取り扱い業務】・相続、売買、贈与等による不動産の名義変更  
 ・会社の登記 ・裁判所提出書類作成 等

〒979-1112 双葉郡富岡町中央二丁目20番地  
 TEL 0240-22-1919 FAX 0240-22-1939  
 HP：<https://www.watanabe-houmu.com>



# FOLLOW ME! フォローお願いします



X



町の情報をタイムリーに発信中！  
広報紙やホームページでは伝えきれない、ちょっとした話題や町内の雰囲気も発信しています！

## Instagram



雑誌の紙面風に町の魅力や情報をお届けしています

## YouTube



町のイベントや四季折々の姿をお届けします。  
ぜひご覧ください！

## Facebook



町の動きやできごとをタイムリーに発信しています！

## とみっぴー Facebook



とみっぴーが町内を飛び回ってみんなにいろいろな楽しい話題をお届けするっぴ！



- 問い合わせ先
- 富岡町役場・富岡町議会事務局  
〒979-1192  
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1  
☎0240-22-2111
  - 富岡町いわき支所  
〒970-8024  
福島県いわき市平北白土字宮前8  
☎0246-88-1987
  - 富岡町郡山支所  
〒963-0201  
福島県郡山市大槻町字原ノ町49-1  
☎024-983-9021
  - 富岡町文化交流センター「学びの森」・富岡町教育委員会  
〒979-1151  
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1  
☎0240-23-7555 (教育総務課)  
☎0240-22-2626 (生涯学習課)  
☎0240-21-3665 (図書館)
  - 町立にこここども園  
〒979-1111  
福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町152  
☎0240-22-2358
  - 町立富岡小学校・富岡中学校  
〒979-1111  
福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央237-2  
☎0240-22-2014 (小学校)  
☎0240-22-2020 (中学校)
  - 共生サポートセンターさくらの郷  
〒979-1151  
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚36  
特別養護老人ホーム桜の園  
☎0240-23-7839  
トータルサポートセンターとみおか  
☎0240-25-8912
  - とみおかアーカイブ・ミュージアム  
〒979-1151  
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚760-1  
☎0240-25-8644
  - 富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク  
〒979-1112  
福島県双葉郡富岡町中央3丁目11  
☎0240-25-8590

## 令和8年度 富岡町ふれあいカレンダー 配布のお知らせ

暮らしに役立つ情報やイベントなどを、前年の町の様子(写真)と共に掲載した「令和8年度富岡町ふれあいカレンダー」を配布しています。ぜひご活用ください。

なお、数に限りがあるため無くなり次第終了とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

### 【配布場所】

文化交流センター「学びの森」、役場本庁舎及び、いわき支所、郡山支所



図 生涯学習課 生涯学習係

## お詫びと訂正

広報とみおか3月号の紙面に、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

・3ページ「町内全域の避難指示解除に向けた確かな進展」1段落目の4行目

誤：町全体面積のパーセント  
正：町全体面積の6.7パーセント

・5ページ下段の表「行政区別町内居住届出世帯数及び人数」の合計数

誤：1,809世帯 2,579人  
正：1,922世帯 2,762人

町のがた (令和8年3月1日現在) ※( )内は先月との比較

富岡町の人口	世帯数		人数	
	男	女	男	女
5,690世帯(増)	11,005人(増)	5,242人(増)	5,763人(増)	5,279人(増)

◇町内居住者  
居住世帯数 1,930世帯(増)  
居住者数 2,770人(増)  
※町内居住者とは「町内居住届出を提出された方で、新規転入者も含まれます。」

図 住民課 住民係

渡邊次郎	渡邊貞郎	滝沢俊	渡邊智雄	佐藤幸子	瀬藤恵子	猪賀節子	西狩保一
89	93	93	89	92	75	101	77
(西原)	(岩井)	(西原)	(清水)	(天菅)	(新夜ノ森)	(夜の森駅前北)	

## お悔み

莉乃 齋藤裕喜 (高津戸)

## お誕生



富岡第一小学校と富岡第二小学校の6年生が4泊5日の日程で行った「みんなの夢合宿」。子どもたちは合宿センターで生活を共にし、日中は学校に通学、下校後は夕食作りや体験活動を行い、家族や合宿に関わっていただいた方々への感謝の気持ちと、学校の垣根を越えてみんなで協力し合う心を育みながら交流を深めました。



## とみおか写真館 Vol.106 「おもいででの通学合宿」

平成15年から、教育委員会と財団法人富岡町体育協会の主催による「通学合宿体験教室」が行われました。今回は、合宿に参加し、様々なプログラムに取り組む元気な子どもたちの様子をご覧ください。



(37) 広報とみおか



広報とみおか (36)

# 町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間線量の測定結果をお知らせします(単位：マイクロシーベルト/h)

\*令和3年4月より、町内の施設利用状況等を踏まえ、測定点を一新しました。

測定結果の詳細については、QRコードからアクセスして、「とみおか放射線情報まとめサイト」をご覧ください。



No.	測定場所	R 8. 3月5日・6日	
		地上1 m	地上1 cm
1	滝川ダム出入口手前駐車場	0.20	0.18
2	麓山神社境内	0.20	0.16
3	杉内消防屯所前	0.16	0.18
4	杉内集会所前	0.21	0.19
5	ローソン富岡上手岡店出入口	0.20	0.15
6	第二工業団地出入口	0.35	0.24
7	富岡インターバス待合所前	0.24	0.28
8	上千里消防屯所前	0.13	0.14
9	地藏院出入口	0.21	0.22
10	上手岡多目的集会所前	0.15	0.11
11	高津戸スクリーニング場跡地	0.11	0.11
12	高津戸集会所前	0.17	0.19
13	富岡養護学校跡地前	0.19	0.17
14	大菅集会所前	0.25	0.26
15	蛇谷須宅地開発公園	0.30	0.44
16	蛇谷須浄化センター跡地	0.31	0.24
17	躑躅橋(一橋)歩道西	0.18	0.30
18	夜ノ森駅東西自由通路西出入口	0.12	0.10
19	夜ノ森駅東口待合室前	0.12	0.11
20	リフレ富岡跡地出入口	0.23	0.19
21	桜開花基準木	0.30	0.32
22	第二躑躅橋歩道(二橋)	0.19	0.21
23	上本町橋進入路	0.28	0.17
24	下千里集会所前	0.18	0.17
25	三春街道路線橋歩道(三橋)	0.13	0.15
26	富岡第二中学校跡地前	0.15	0.14
27	新町消防屯所前	0.22	0.37
28	総合運動場東側駐車場出入口	0.28	0.28
29	防災備蓄北部倉庫出入口	0.17	0.13
30	旧富岡第二小学校体育館前	0.20	0.24
31	特別養護老人ホーム桜の園出入口	0.09	0.09
32	宝泉寺前	0.29	0.31
33	王塚集会所前	0.30	0.52
34	王塚消防屯所前	0.21	0.29
35	王塚第一なかよし広場	0.32	0.27

No.	測定場所	R 8. 3月5日・6日	
		地上1 m	地上1 cm
36	富岡河川公園	0.34	0.27
37	ふたば医療センター附属病院前	0.11	0.09
38	学びの森前	0.20	0.19
39	役場1階玄関前	0.20	0.37
40	役場2階玄関前	0.17	0.20
41	食品検査所前	0.12	0.15
42	満開橋歩道	0.24	0.20
43	汚泥再生処理センター出入口	0.21	0.41
44	NHK電波塔出入口	0.31	0.55
45	ホテル蓬人館前	0.16	0.13
46	町営野球場前	0.17	0.17
47	防災備蓄拠点倉庫前	0.15	0.13
48	富岡町武道館前	0.10	0.13
49	富岡町総合体育館前	0.16	0.14
50	グリーンフィールド富岡跡地	0.15	0.10
51	小浜住宅団地内公園	0.30	0.32
52	富岡合同庁舎出入口	0.17	0.16
53	子安橋歩道	0.08	0.10
54	上本町集会所前	0.15	0.14
55	成沢の滝山道出入口	0.19	0.17
56	赤木集会所前	0.12	0.11
57	富岡工業団地公園	0.15	0.21
58	ビッグイン富岡出入口	0.28	0.23
59	本町赤木橋歩道	0.22	0.25
60	諏訪神社参道出入口	0.23	0.23
61	保應寺出入口	0.17	0.14
62	岩井戸農村広場	0.12	0.11
63	上郡山多目的集会所前	0.16	0.15
64	猪狩電気通信工業看板前	0.23	0.21
65	本町なかよし広場	0.20	0.19
66	本町集会所前	0.17	0.19
67	本町消防屯所前	0.17	0.17
68	富岡郵便局前	0.13	0.16
69	岡内東児童公園	0.09	0.08
70	双葉警察署出入口	0.15	0.25

No.	測定場所	R 8. 3月5日・6日	
		地上1 m	地上1 cm
71	大東銀行富岡支店前	0.14	0.11
72	東邦銀行富岡支店前	0.12	0.11
73	総合福祉センター前	0.15	0.16
74	岡内中央児童公園	0.11	0.11
75	大原本店旧店舗会館前	0.19	0.14
76	中央消防屯所前	0.13	0.16
77	富岡中央医院出入口	0.15	0.09
78	とみおかくらし情報館前	0.13	0.17
79	さくらモールとみおか出入口	0.14	0.15
80	さくらモールとみおか前	0.13	0.18
81	富岡わんぱくパーク前	0.08	0.09
82	福島銀行富岡支店前	0.18	0.25
83	とみおか診療所出入口	0.10	0.09
84	曲田第一団地集会所前	0.07	0.08
85	富岡小・中学校正門前	0.12	0.09
86	富岡小・中学校校庭	0.08	0.08
87	富岡小・中学校駐車場	0.08	0.08
88	富岡小・中学校進入路	0.11	0.14
89	富岡漁港	0.06	0.08
90	龍台寺出入口	0.18	0.17
91	富岡中央会館前	0.21	0.20
92	富岡高等学校正門前	0.14	0.15
93	ローソン富岡小浜店出入口	0.15	0.12
94	富岡公園	0.06	0.06
95	清水集会所前	0.12	0.16
96	西原なかよし広場跡地前	0.13	0.13
97	福島富岡簡易裁判所前	0.20	0.18
98	西原消防屯所前	0.14	0.16
99	大膳原児童公園	0.09	0.11
100	にこにこ子ども園正門前	0.13	0.16
101	にこにこ子ども園正園庭	0.10	0.10
102	にこにこ子ども園駐車場	0.15	0.14
103	にこにこ子ども園進入路	0.12	0.12
104	西原集会所前	0.17	0.18
105	防災備蓄南部倉庫前	0.09	0.10

No.	測定場所	R 8. 3月5日・6日	
		地上1 m	地上1 cm
106	サンライズイン富岡出入口	0.10	0.10
107	富岡ホテル前	0.08	0.09
108	富岡駅前	0.06	0.07
109	富岡駅前なかよし広場	0.10	0.09
110	浄化センター出入口	0.08	0.06
111	原下消防屯所前	0.10	0.11
112	下郡山運動場	0.14	0.14
113	下郡山集会所前	0.12	0.14
114	満留賀出入口	0.15	0.16
115	猪狩スタンド前	0.13	0.13
116	富岡産業団地公園	0.08	0.11
117	セブンイレブン福島富岡上郡山店出入口	0.11	0.11
118	太田集会所前	0.14	0.22
119	太田消防屯所前	0.10	0.11
120	リプルンふくしま出入口	0.12	0.11
121	夜の森さくら通り	0.20	0.19
122	夜の森公園石碑前	0.14	0.14
123	夜の森駅前南集会所前	0.22	0.28
124	夜の森つつみ公園	0.16	0.14
125	新田第三なかよし広場	0.17	0.14
126	新田団地出入口	0.27	0.19
127	和伊んや前	0.37	0.32
128	サトウ事務器機出入口	0.61	0.39
129	新夜ノ森集会所跡地	0.13	0.12
130	華の樹出入口	0.34	0.23
131	新夜ノ森スクリーニング場前	0.15	0.12
132	太平洋ブリーディング手前広場	1.38	1.45
133	松の前待避所	0.71	0.59
134	深谷消防屯所前	0.29	0.22
135	深谷集会所跡地	0.19	0.18
136	小良ヶ浜浄化センター前	0.34	0.33
137	小良ヶ浜集会所前	0.21	0.19
138	赤坂神社境内	0.23	0.22
139	小良ヶ浜第二なかよし広場出入口	0.71	0.44
140	町境道路(小良ヶ浜地区)	0.78	0.51

測定器：γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

富岡市生活環境課 除染対策係



## 「いつまでも絆を大切に」 富岡町コミュニティづくり推進団体新年会

富岡町コミュニティづくり推進団体の「富岡町民すみれ会」が1月18日に、「富岡町いわき地区シニアさくら会」が1月23日に、それぞれ新年会を開催しました。どちらも多くの会員が参加し、会長から新年の挨拶や今年の抱負などが述べられ、おいしい料理を堪能しながら楽しいアトラクションも開催され、盛会のうちに終了しました。



富岡町民すみれ会



富岡町いわき地区シニアさくら会

### 広報とみおかは皆さまの「掲示板」

広報とみおかは、行政区の交流会や同窓会などのご案内を掲載し、町民の皆さまへの周知等をバックアップいたします。また、会合で撮影した写真なども掲載させていただきますので、お気軽にご相談、ご連絡ください。

図 企画課広聴広報係



### 今月の表紙「夜の森の玄関口をきれいに」

夜ノ森駅と夜の森公園周辺で行われた美化活動。早春の青空の下で子どもたちが希望の花を植えました。夜の森に、今年も笑顔の花咲く季節がやってきます。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行／富岡町  
編集／富岡町役場企画課広聴広報係  
〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字玉塚622-1  
TEL: 0240-22-2111 FAX: 0240-22-0899

富岡町公式ホームページ <https://www.tomika-town.jp/>  
富岡町公式フェイスブック <https://www.facebook.com/Tomikamachi/>  
とみっぴー公式フェイスブック <https://www.facebook.com/tomippy/>  
Eメールは富岡町公式ホームページの「お問い合わせ」をクリックし、各課あてにお送りください。  
▼縦じり穴を開ける目印にしてください

